

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141

23年11月6日

「免税業者の負担が増えるだけではない」 業者間を分断させる制度」中央ブロック」

中央ブロックでは26日、インボイス相談会を民商会館で開催し、9名が参加。鈴木映市議も加わりました。「野菜をスーパーに卸しているが実施後も悩んでいる」「バーをしているがお客から要求されそうだ」「元請から言われていないが、いつでも登録できるのか」「不動産で店舗に貸したり駐車場で法人契約がある」などの相談が出されます。万代支部の朝倉さんからは「特例の『8割控除』で支払った額の8割分の消費税額は仕入税額控除できると知らせ、登録しなくても値引きなどで話し合ったらどうか」との話が出されました。

山潟の渡辺支部長は「登録の取り消しには注意が必要」と警告。12月17日までに取消届を出せば2024年1月から消費税の納税義務がなくなるが、期限後に提出した場合翌々課税期間からの取消しとなります。

消費税申告では国税と地方税に分けて計算しなければならぬ事、何枚も付表が必要との解説に「登録しない」との思いが強くなりました。仲間で声を掛け合って広げ、インボイスを廃止させよう！



事前通知の徹底などを求め 新潟税務署交渉

調査の際に事前通知を正確に行わない、窓口でマイナンバー未記載を理由に書類を受け取らないなどの事例があり、新潟税務署との交渉を行ないました。

総務課長は事前通知が正確にされなかったことは「適正手続きを欠いた調査」と認め、その後調査に訪れた担当署員が謝罪するという結果となっています。

またマイナンバー未記載を理由に窓口で書類の受取拒否をされた事例についても、「国税庁の回答通り、マイナンバーの記載をお願いはしても未記載を理由に不受理という対応は行ないません」との回答。「そう言った事実があったのであれば謝罪したい」と話していました。

日程

- ・ 拡大推進委員会 11月6日(月)
- ・ 大腸がん検診容器回収日 11月8日(水)
- ・ 第4回常任理事会 11月10日(金)

インボイス対策からSNSの活用まで 幅広く交流し飲食業者交流会」

10月26日、駅前支部役員の「スナック嵯峨」を会場に飲食業者交流会が行われ、12名が参加しています。

前段では松本副会長より中止・延期の世論を無視して実施されたインボイス制度の説明。制度による混乱や、登録事業者は消費税申告が必要になり実務も煩雑になるため、今後の記帳対策についての説明もされました。



その後は駅前支部長の河原さんより「Facebook」を活用した、新規の顧客獲得を目指した講座が実践も交えて行われました。

活用法では「まず初めに個人アカウントを作成、①友達を探す、②写真や動画を入れて投稿する、③情報はきつちりと埋める、④共感したらいいね！やコメントする」などなど参加者と交流しながら進められました。中にはスムーズに進む人や苦労する人もいましたが、参加者同士助け合いながらの交流会となりました。

次回開催

11月27日(月) 会場スナック嵯峨、午後2時半～
※引き続きインボイス対策とFacebookの活用を学びます。是非ご参加下さい！

会員数が10数年ぶりに 3ヶ月連続で増となりました

新潟民商では今年の8、9、10月と3ヶ月連続で会員数が増となりました。2ヶ月連続は3年振りでしたが、3ヶ月連続は10数年ぶりとなります。

やはり寄せられる相談の多くはインボイス。登録後を心配しての入会が続いています。また飲食店を開業しての入会が多いのも特徴です。仲間が増えれば民商の力も増します。さらに声掛けを強めて会員数を増やしていきましょう。

新潟県・緊急支援事業 価格高騰対応設備導入補助金

新型コロナウイルス、原油・原材料価格高騰などの影響を受けている県内中小企業へ商品・サービスの生産・提供プロセスで使用する省エネ設備・機器への更新を支援する制度となります。

補助対象：県内に主たる事業所等を有する
中小企業・個人事業主等

補助金額：通常枠・13万～133万 3万円
補助率2/3以内

特別枠・15万～150万円
補助率3/4以内

補助例：①空調設備を省エネ型に更新

- ②冷凍冷蔵設備を省エネ型に更新
- ③ボイラ設備を高効率型に更新
- ④給湯器を省エネ型に更新
- ⑤コンプレッサーを省エネ型に更新など

留意点

- ①新潟県工コ事業所表彰制度に参加または参加申込を行なっていること
- ②更新の場合、省エネ効果が確認できるもの
- ③令和5年度の採択者については再度の申請は出来ません。
- ④令和4年度の採択者は上限を下回っていた場合、範囲内で再度申請できます。

※詳しくは民商事務所までお問い合わせください。

新シリーズ・商売頑張る 掲載希望者を随時募集中です

毎週発行の「赤粋ニュース」にあなたのことを掲載しませんか。商売の中心にお店のPRや民商の会員になったきっかけなど掲載します。投稿希望の場合は記事の他に写真もあわせて送付いただくようお願いします。

送り先は

メールアドレス minsyo@gamma.ocn.ne.jp
※投稿する前に事務局ニュース担当まで連絡をお願いします。パソコンが使えない場合は事務局が取材に伺います。

温泉に美味しい料理、そして楽しい懇談 共済会学習会に24名参加！石山支部！

10月29日、石山支部は「白玉の湯・泉慶」にて共済会学習会を開催し、24名が参加しました。

共済会・市橋栄治郎理事が資料を基に共済会の加入条件や、どのような時に給付金が請求できるのか、新型コロナウイルスへの対応の変更点などについて説明し学習しました。

共済会学習会の後は、市橋雅彰支部長が「ようこそ民商へ」を読み上げ、民商の学習を行いました。学習会の終わりにインボイスとマイナンバーが話題に上がると、民商としての対応などについての質問がありました。



市橋支部長は「民商はインボイス・マイナンバーともに制度廃止を求めるが、登録するかどうかは個々に事情が異なるため、全ての業者に同じ対応はできない。個々に合わせた対応になる。署名で反対の声を集める事が重要」と回答し、一部は閉会となりました。

二部の懇親会では新入会員や初参加者もいたため全員が自己紹介を行ない、親睦を深めました。



みんなで民商共済会の 大腸がん検診を受診しよう

毎年、新潟民商共済会で秋に実施している「大腸がん検診」を今年も実施します。

現在、大腸がんはがんの死亡数の中で第2位となっています。しかし早期発見すれば重症化せずに完治できる病気です。

共済会では共済加入者に補助を出し無料で受診することができます（未加入者は物価高騰のあおりで600円に）。みんなで検診を受診しましょう。また未加入者の方は、この機会に共済に加入しましょう。

**今年の検診容器の回収日は
11月8日事務所必着となります**

